



教育目標「学びを大切に 心豊かでたくましい子どもを育む」

西の谷小だより

千葉市立西の谷小学校

令和7年4月15日

第 1 号

令和7年度の西の谷小学校が本格的に始動です

4月7日の着任式・始業式、わたくしを含め7名が新たに西の谷小学校の職員として着任し、子供たちが一学年進級しました。そして4月9日入学式、79名の一年生が西の谷小学校の仲間となりました。全校児童500名と職員36名がそろい、令和7年度の西の谷小学校が本格的にスタートいたしました。

保護者の皆様、お子様のご入学・ご進級、誠にありがとうございます。

始業式・入学式では、「毎日の挨拶を自分からしよう」「自分の力で頑張る・自分の考えをもって自分から進んで行動してほしい」ということを伝えました。新年度になり、子供たちは、期待をもって、フレッシュな気持ちで、元気いっぱいに登校しています。昇降口前では、大きな声で、笑顔で、自分からと、それぞれ自分に合わせた挨拶の形を表現してくれています。そんな500名の子供たちが、「勉強が楽しくて、先生や友達と過ごすのが楽しくて、学校に行きたくてたまらない」と言える環境を、36名の職員が力を合わせて整えてまいります。学校生活のことで心配なことがある日もあるかとは思いますが、どうぞ、毎日笑顔でそして、子供たちが元気になる一声をかけて、送り出してください。

西の谷小学校では、「学びを大切に 心豊かでたくましい子供を育む」を学校教育目標とし、大きく変化する世の中において、困難に出会ったとしても、くじけずに生きていくことのできる子供たちを育てることを目指しています。保護者の皆様、地域の皆様のご協力をいただきながら、全職員、一丸となり支援してまいります。どうぞご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

校長 阿部 雅子

4・5月の行事予定

日・曜	おもな予定	日・曜	おもな予定
4月	4月は2～6年生の基本下校時刻が変更となります。	5月	
16日(水)	1年 特別日課(～4/30) 発育測定(1年)	1日(木)	全学年 通常日課開始 尿検査一次追加・二次 回収日
17日(木)	6年 全国学力学習状況調査(国・算・理)	3日(土)	憲法記念日
18日(金)	学校説明会・学級懇談会 特別日課	4日(日)	みどりの日
21日(月)	委員会活動(5・6年) 1～4年特別日課 視力検査(3-1、4年) 西の谷会 総会	5日(月)	こどもの日
22日(火)	視力検査(3-2、3-3、2-1、2-2) 聴力検査(5年)	6日(火)	振替休日
23日(水)	視力検査(2-3、さくら、6年) 聴力検査(4年)	7日(水)	交通安全教室(1・4年) 特別日課
24日(木)	視力検査(5年) 聴力検査(3年、さくら)	9日(金)	3Dスコリオ検査(6年)
25日(金)	避難訓練(不審者対応)	12日(月)	委員会活動(5・6年) 教育実習開始(～6/6)
28日(月)	聴力検査(2年) 色覚検査(4年希望者・抽出者) 地域訪問① 特別日課	14日(水)	眼科健診(1年・抽出者)
29日(火)	昭和の日	20日(火)	市教研 特別日課
30日(水)	6年 全国学力学習状況調査(意識調査) 地域訪問② 特別日課 視力・聴力検査(1年)	23日(金)	1～5年 特別日課 運動会 前日準備 6年 特別日課
		24日(土)	運動会 特別日課
		25日(日)	運動会 予備日①
		26日(月)	振替休業
		27日(火)	運動会 予備日② なかよし活動
		28日(水)	クラブ活動 ※昼休み(4～6年)
		29日(木)	歯科健診(2・4・6年)
		30日(金)	6年 プール清掃

お知らせ

入学式

暖かな春の日差しの中、4月9日に入学式が行われ、79名が西の谷小学校に入学しました。新入生の元気な返事や参加者の笑顔で、会場は温かい雰囲気になりました。

6年生は立派な態度で式に参加したり、教室でのお世話係を務めたりと、先輩のお兄さん、お姉さんとして、優しく頼もしい姿を見せています。

新入生が早く学校に慣れ、明るく楽しい生活を送れるよう、職員一同精一杯努めてまいります。



お子様の心のケアについて

学校では、今年度も登校時の見守り、アンケートの活用や個人面談、電話や家庭訪問等で、お子様一人一人の状況の把握と「心のケア」に努めてまいります。ご家庭で、お子様の様子に変化や不安を感じることがございましたら、遠慮なく学校にご相談ください。

また、今年度も水曜日にスクールカウンセラーの先生が来校します。お子様自身の悩みや不安についてはもちろんのこと、お子様への対応や家での過ごし方について、保護者の方ご自身の不安や悩みについて相談することも可能です。

★ スクールカウンセラーの出勤日(4月) 4/23(水)、4/30(水)時間は毎回 12:00～16:00

※予約連絡先 ☎272-6201(教頭)

電話対応の時間帯について

千葉市の公立小学校では、「7:30～18:00」以外の時間は、電話対応をしておりません。また、急な欠席連絡、緊急の相談以外については、なるべく職員の勤務時間「8:00～16:30」の間をお願いいたします。

◎学校以外での電話による相談・連絡窓口<教育・子供に関して>

- ・千葉市教育相談ダイヤル 24 0120-101-830(24 時間)
- ・西部児童相談所 043-277-8821(24 時間)
- ・24 時間子供 SOS ダイヤル 0120-0-78310(24 時間)

学校給食費・学校徴収金等のお知らせ

学校給食費・学校徴収金等のお支払いは、6月から年間9回に分けて、ご指定の口座から振替させていただきます。なお、年間の合計額や1回ごとの振替額は、6月上旬頃に「学校給食費納入決定通知書」にて個別にお知らせします。

生命(いのち)の安全教育月間について

【生命(いのち)の安全教育月間】

千葉市は、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子供たちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。

児童の携帯電話所持について

学校では、学習に関係のない物は持ってこないというルールや、各種トラブル、紛失・盗難等を避けるため、児童が学校に携帯電話を持ち込むことを原則禁止としています。特別の事情があり、携帯電話を持たせたいという希望がありましたら、担任を通じてご相談ください。

なお、学校は携帯電話の破損、盗難、個人情報の漏洩等を含む一切の責任を負えませんことをご了承ください。